

## 「第3期愛知県がん対策推進計画」

### の策定にあたって



#### あいさつ

本県では、昭和55年からがんが死亡原因の第1位を占め、その死亡者数は年々増加しています。現在では、国民（県民）の約3人に1人ががんで死亡しており、また、生涯のうち約2人に1人が何らかのがんに罹ると推計されています。このように、がんは県民の生命と健康にとって重大な問題となっています。

こうした状況に対応するため、国においては、平成19年4月に「がん対策基本法」が施行され、平成19年6月に同法に基づく「がん対策推進基本計画」が策定されました。本県においても、平成20年3月に策定した「愛知県がん対策推進計画」では、がん診療連携拠点病院を中心として、県内のどこに住んでいても適切な治療や緩和ケアが受けられる取組を推進し、平成25年3月に策定した第2期計画では、女性特有のがん対策、小児がん対策、働く世代のがん対策など、性・年齢・就労状況などに配慮したがん対策に重点を置いて、施策を展開してきました。

こうした中、国は平成29年10月に、がん患者の雇用の継続やがんに関する教育の推進等の内容を盛り込んだ「第3期がん対策推進基本計画」を策定し、本県では平成30年3月に「第3期愛知県がん対策推進計画」を策定しました。この計画では、がんによる死亡者数を減らすことを計画の全体目標とし、ゲノム医療などの最新の医療を推進するとともに、子どもから高齢者までのライフステージに応じたがん対策やがんの相談支援体制を一層充実させることにより、「がんになっても安心して自分らしく暮らせるあいち」を実現してまいります。

今後も、総合的かつ計画的にがん対策を推進するためには、市町村、医療機関、関係団体の皆様のさらなるご協力が必要であり、また、県民の皆様が積極的にがんの予防のための生活習慣の改善やがん検診の受診等に取り組んでいただくことが重要でありますので、これまで以上のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

愛知県知事  
大村秀章